

各 位

会 社 名 株式会社エターナルホスピタリティグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 大 倉 忠 司
(コード番号：3193 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 室 長 北 川 航
(TEL. 06-6206-0808)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 25 日開催の取締役会において、取締役会議長の選任にかかる定款一部変更について「定款一部変更の件」を第 39 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに意思決定の客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者及び議長につき、取締役社長以外の取締役においても務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 <u>当該取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

3. 日程

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会 | 2025 年 10 月 29 日 (予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2025 年 10 月 29 日 (予定) |

以 上